

(案)

平成24年12月

様

幸町地区学校適正配置地元代表協議会
会長 長岡 正明

資料4

別紙

幸町地区の学校の跡施設活用についての回答書

回答日：平成 年 月 日

幸町地区の学校適正配置（小・中学校の統合等）に伴う跡施設の活用について

初冬の候、皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、幸町地区では「子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実」をめざして平成20年2月から、保護者や自治会の代表者等からなる「幸町地区学校適正配置地元代表協議会」を設置し、学校適正配置（小・中学校の統合等）に取り組んでまいりました。

この度、幸町第一小学校と幸町第四小学校の第一段階の統合に引き続き、第二段階として幸町第一小学校（幸町第四小学校を含む）と幸町第二小学校の統合について協議を重ね、まとめた内容として、本年6月22日（金）と11月2日（金）の2回にわたり、「統合の要望書」を教育長に提出しました。

その後、11月21日（水）に開催された教育委員会会議で、「幸町第一小学校（幸町第四小学校を含む）と幸町第二小学校を平成27年4月に統合すること」が正式に決定されました。

今後は、跡施設の活用について、地元の皆様の考えや意見を集約し、地元代表協議会にて「跡施設活用の要望書」としてまとめ、平成25年3月末をめどに市長に提出したいと考えております。

そこで、貴会のお考えや意見をお聞きしたいと存じますので、別紙回答書の提出にご協力ください。提出にあたりましては、所属団体の皆様の意見交換等も踏まえて、とりまとめていただければ幸いです。なお、跡施設となる場所は次のとおりです。

<跡施設となる場所>

- ・幸町第一小学校（平成27年4月より跡施設）
- ・幸町第二小学校（平成27年4月より跡施設）

ご要望がありましたら、別紙の回答書にご記入の上、郵送またはFAXにてご回答をお願いいたします。提出は、2月4日（月）までとします。

回答先：地元代表協議会事務局（千葉市教育委員会 企画課）
〒260-8730 千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイド12階
千葉市教育委員会 企画課
電話 043-245-5908 FAX 043-245-5988

この件に関してご不明な点は、上記までご連絡ください。

団体名

(代表者名 住所 電話)

1 跡施設の活用の要望がありましたらお書きください。

・幸町第一小学校（平成27年4月より跡施設）

・幸町第二小学校（平成27年4月より跡施設）

2 その他、ご要望等

※ 締め切りは、2月4日（月）です。ご要望がなければ、提出はしなくて結構です。

回答先：地元代表協議会事務局（千葉市教育委員会 企画課）
〒260-8730 千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイド12階
千葉市教育委員会企画課 電話 043-245-5908 FAX 043-245-5988